令和９年４月開始

地域医療コース　第11期編入生

看護師特定行為研修
募　集　要　項

公立大学法人和歌山県立医科大学

【指定研修機関番号：1730001】

〒641-8510
和歌山市紀三井寺811-1
TEL 073-447-2300(内線3276)
FAX 073-441-0769

１． 特定行為研修における教育理念・教育目的・教育目標

教育理念

県民の多様な医療ニーズに柔軟に対応し、地域医療の質向上に貢献するため、高邁な倫理観に富み、高度な看護実践能力を身につけた看護師を育成する。

教育目的

急性期医療から在宅医療まであらゆる領域において、チーム医療の要となり安全で質の高い特定行為を提供する看護師を育成する。

教育目標

特定行為を実施する際に基礎となる知識として、臨床推論する能力、倫理的な判断力、多職種と協働して問題解決する能力を習得するとともに、特定行為を安全に実践するための能力を養う。

２． 研修概要

他指定研修機関で特定行為研修を修了している者については、共通科目の受講を免除し、第11期編入生として下記区分別研修を受講することを可能とする。

また、修了している区分によっては領域別パッケージの一部の受講を免除する。

１） 研修内容と時間数

本学では「区分別科目」は講義・筆記試験をe-learningで個別履修し、本学独自カリキュラムによる演習・客観的臨床能力試験(OSCE)を集合研修で履修した後、受講者が勤務する医療機関あるいは受講者の勤務先と連携している医療機関で臨地実習を行う。臨地実習は各区分の行為ごとに5症例以上の経験が必要である。

（１） 区分別科目研修

区分別科目は、下記の特定行為区分（表 1）から選択する。

区分別科目のスクーリング期間は、区分によって約 3～8 日間である。

スクーリング時期は令和 9 年 4 月中旬以降を予定している。令和 9 年 2～3 月頃に各区分の開催日程を受講者に通知する。

表 1　特定行為区分

特定行為区分	特定行為	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調節	9 +実習症例5例以上
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8時間 +実習症例5例以上
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 +実習症例5例以上
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8時間 +実習症例5例以上
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34 +実習症例各行為5例以上
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16時間 +実習症例各行為

	脱水症状に対する輸液による補正	5例以上
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16 +実習症例5例以上

2） 研修期間

約6カ月間（令和9年4月～9月）のうちの、指定された期間

3） 研修場所

公立大学法人和歌山県立医科大学　紀三井寺キャンパス

実習協力施設（原則として受講者の勤務施設または連携施設）

4） 研修修了要件

下記の要件を満たし、本学の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修修了となる。

決められた時間数の講義・演習を受講し、各種評価（筆記試験、客観的臨床能力試験(OSCE)、観察評価）で定められた基準を満たすこと。なお、実習は各特定行為につき5症例以上の実症例を経験することが必要である。

※ 本学で行う区分別科目の筆記試験・OSCEについては、再試験は1回のみ行う。

※ 再試験で合格基準に達しない場合は不合格とし、当該区分を修了することができない。

5） 研修スケジュール（予定）

研修に関するおおまかなスケジュールは以下のとおりである。各スケジュールの詳細は、受講者に追って連絡する。

予定期間	登校（スクーリング）の有無	内容
令和9年2月	○	オリエンテーション 実習協力施設書類提出
令和9年3月～6月頃 各区分約１～3か月程度の視聴期間を設定する。		区分別科目　講義　e-learning･筆記試験
令和9年4月～7月頃 各区分約3日～6日間程度	○	区分別科目　演習・OSCE
令和9年4月～8月末頃		区分別科目　実習（自施設）
令和9年9月初旬		修了判定
令和9年9月下旬	○	修了式

3． 応募要項

1） 受講要件

受講申請にあたっては、次に定める要件を全て満たしていることとする。

（1） 本学または他の指定研修機関において、特定行為研修を修了している者、または令和9年3月までに修了見込みの者

（2） 経験年数5年以上の看護師（県内外・医療施設等の制限なし）
根拠に基づく日常的な看護実践能力と、チーム医療のキーパーソンとして協働できる基礎的能力を有していること

（3） 所属施設の施設長ならびに看護部門長からの推薦状を添付できること
※出願者本人が施設長または看護部門の責任者の場合、出願前に看護キャリア開発センターまでご相談ください。
（4） 受講開始後に、実習協力を得る関連医療機関の代表者から、実習受け入れに係る承諾を得ていること
（5） 本学が定める6か月の研修課程を、連続して受講できること
（6） 選択区分「栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連」については、受講修了後、自施設において継続して実務経験を積めること
（7） 「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」については、以下のいずれかの認定を受けていることを出願資格とする
・日本看護協会が認定する「糖尿病看護認定看護師」
・日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する「日本糖尿病療養指導士」
・日本糖尿病教育・看護学会「糖尿病重症化予防（フットケア）研修」修了者

2） 募集区分

区分名
呼吸器（気道確保に係るもの）関連
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
創傷管理関連
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
血糖コントロールに係る薬剤投与関連

※在宅慢性期領域パッケージは定員に空きがありません

3） 出願期間

令和8年11月10日(火)～11月20日(金) 締め切り日必着

4） 出願提出書類

（1） 受講申請書（様式1）
（2） 履歴書 （様式2）
※ 履歴書等の書類に虚偽の記載を行った場合は、合格を取り消すことがある。
※ 履歴書に記載するE-mailアドレスはPCでも受信可能なアドレスを用いること。
（3） 志望理由書（様式3）
※ 修了後の活動についてのビジョンもできるだけ具体的に記載すること。
（4） 受講推薦書 （様式4）
※ 施設長ならびに看護部門長それぞれ1通ずつ推薦書が必要である。
※ 研修受講に関する支援と、修了後の活用に関するビジョンを具体的に記載すること。
（5） 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小し、白黒コピーとする）
（6） 特定行為研修の修了証書の写し
※ 修了見込みの者は、令和9年4月2日(金)までに修了証を提出すること。期日までに修了証の提出がない場合は受講決定を取り消す
（7） 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証、他受講資格に係る認定証の写し（有資格者のみ）
（8） 合否結果通知用封筒（レターパックライト(430円)）
（9） 提出書類チェックリスト（各項目に確実に✓を入れて送付書類が揃っていることを確認すること）

提出された書類は返却しない。
申請書類に不備があった場合は、審査の対象外となる場合がある。なお、手書き記入する際は、消せないボールペンで丁寧に記載すること。

５） 書類提出方法

上記４）（1）～（8）の書類を、下記担当あてに郵送し、提出する。
所定様式は看護キャリア開発センターホームページよりダウンロードが可能である。
表書きに「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きで明記すること。

【宛先】
〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1
公立大学法人和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター 特定行為研修担当 宛

６） 受講審査料

10,000円（消費税および地方消費税含む）
【振込期間】
令和8年11月25日(水)～11月30日(月)
振込依頼人は以下のとおり入力すること。
振込依頼人の入力方法を間違えないよう、指定の振込先に納付すること。
振込に係る手数料は受講希望者の負担とし、**原則として入金後の返金はしない。**

トク）氏名（姓と名の間の空白は不要です）
※氏名の前にカタカナで　トク）　を忘れず入力！！

【例】医大 花子さんの場合 →　トク）イダイハナコ

【受講審査料納付先】
銀 行 名: 紀陽銀行
支 店 名: 紀三井寺支店
種 別: 普 通
口座番号: ０６２７２１９
名 義 人:公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 中尾 直之

７） 選考方法と日時

書類審査および面接、筆記試験（記述式）
試験日程：令和8年12月2日（水）午前　または　3日（木）午前
詳細な時間・場所については、応募者に後日連絡する
※ 受講審査料の納入確認後、面接に関する連絡事項（日時・場所など）を、履歴書に記載のメールアドレス宛に通知する。
※ 書類提出時点で受講を希望する区分の応募者数が、開催可能人数に達していない場合、個別に通知する。

８） 選考結果発表

令和8年12月末頃、合格者に通知書を郵送する。
※ 電話やＦＡＸでの合否問い合わせには応じない。

９） 受講手続き

合否通知の際に詳細を案内する。
なお、受講にあたっては「看護師賠償責任保険」の加入が必須となる。

１０） 個人情報の取り扱いについて

応募書類など提出書類は、選考試験にのみ使用する。
合格者の提出書類については、受講中の事務手続き等に使用することがある。

個人情報の管理については、「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報の保護に関する法律施行規程」「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報保護安全管理措置要綱」に基づいて行う。

４． 編入料と研修受講料

１） 編入料

30,000円（消費税および地方消費税含む）

受講料と一緒に請求する。振込期間については、「4）受講料の納付」に記載の通りとする。金額等詳細な情報は受講決定後に通知する。

振込先と振込方法は、受講審査料と同一である。

また、振込に係る手数料は受講希望者の負担となる。

２） 研修受講料

研修に係る受講料は以下の通りである。

科目名称	合計（税込） 材料費・演習費を含む
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	77,000円
呼吸器(長期呼吸療養法に係るもの)関連	55,000円
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	49,000円
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	100,000円
創傷管理関連	150,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	80,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	103,000円

３） その他必要な料金

・再試験料（材料費含む）

筆記試験、OSCEなどの評価で再試験が必要となった場合、試験の内容によって材料費を含め別途費用がかかる。

筆記試験（共通科目・区分別科目）：1回につき 3,300 円（税込）

実技試験（OSCE）（共通科目・区分別科目）：1回につき 3,300 円（税込）

※ただし、実技試験の再試験料には、使用した医療材料費が加算される場合がある。

・受講にあたっての交通費、宿泊費、通信費などの諸経費

受講生各自の負担となる。

・実習費

自施設以外の協力施設で実習する場合、実習費は1日2,750円(税込)とする。ただし、実習協力施設が別に定める実習受入規程において、受け入れ金額が2,750円以下の場合にのみ、これに準じる。

４） 受講料の納付

受講に係る費用については、納付時期に受講者に請求書を送付する。

納付時期	金額
令和9年4月5日（月）～4月15日（木）	編入料 受講する特定行為区分の受講料

研修施設へのアクセス

大阪（天王寺）から和歌山駅まで JR 阪和線（快速）で約１時間
JR きのくに線　紀三井寺駅下車　徒歩約７分



＜ＪＲ和歌山駅からのアクセス＞

🚃電車
　ＪＲきのくに線　紀三井寺駅西口より徒歩約７分

🚌バス
　ＪＲ和歌山駅より和歌山バスで約 30 分
　　医大病院行き「医大病院」下車すぐ
　　和歌山マリーナシティ・海南駅前・海南藤白浜行き「医大病院前」下車、徒歩３分

🚕タクシー
　ＪＲ和歌山駅よりタクシーで約 20 分

＜南海和歌山市駅からのアクセス＞

🚌バス
　南海和歌山市駅（南海本線）より和歌山バスで約 30 分
　　医大病院行き「医大病院」下車すぐ
　　和歌山マリーナシティ・海南駅前・海南藤白浜方面行き「医大病院前」下車、徒歩３分

🚕タクシー
　南海和歌山市駅よりタクシーで約 30 分

【問い合わせ先】
〒641－8510
和歌山市紀三井寺811-1
公立大学法人和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター　特定行為研修担当　宛
TEL:073-441-0768（直通）
FAX:073-441-0769　　メールアドレス:kango-c@wakayama-med.ac.jp